

# 神奈川区生活と健康を守る会

一人はみんなのために

申請書あります

みんなは一人のために



日曜日2時から  
「生活何でも相談」  
いつでも無料

生活保護制度利用は国民の権利です  
権利実現のお手伝いをします

憲法9条・25条実現のために活動している全国組織の一員です。  
思想信条・信仰に関係なく入れます。  
特定政党支持おしりません。

カラオケ・折り紙・将棋・お花見・新年会などもやっています

仕事ができなくて生活できない

簡易宿泊所からアパートに引っ越したい

年金だけでは・・・

貧困ビジネスの食い物になっている

国保が高くて払えない

事務所



横浜市神奈川区ニッ谷町13-3

電話・FAX045-872-3477

<http://home.netyou.jp/55/seiken/>



会長 藤田泰(58)早稲田大学法学部卒業  
行政書士資格

提携法律事務所多数